

専第6号

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項を専決処分する。

令和4年3月31日

甲佐町長 奥 名 克 美

記

1. 令和3年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和3年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算

(第4号)

上益城郡甲佐町

令和3年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

令和3年度甲佐町の国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ26,852千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,560,156千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月31日

甲佐町長 奥 名 克 美

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 県支出金		1,147,072	△26,012	1,121,060
	1 県補助金	1,147,072	△26,012	1,121,060
6 繰入金		163,626	△840	162,786
	1 一般会計繰入金	128,626	△840	127,786
歳入合計		1,587,008	△26,852	1,560,156

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		1,123,475	△20,817	1,102,658
	1 療養諸費	960,195	△13,111	947,084
	2 高額療養費	159,487	△6,446	153,041
	4 出産育児諸費	2,942	△1,260	1,682
8 予備費		44,204	△6,035	38,169
	1 予備費	44,204	△6,035	38,169
歳 出	合 計	1,587,008	△26,852	1,560,156

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	242,453	0	242,453
2 使用料及び手数料	84	0	84
3 県支出金	1,147,072	△26,012	1,121,060
4 財産収入	2	0	2
5 寄附金	1	0	1
6 繰入金	163,626	△840	162,786
7 繰越金	26,770	0	26,770
8 諸収入	6,317	0	6,317
9 国庫支出金	683	0	683
歳入合計	1,587,008	△26,852	1,560,156

(歳 出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 総務費	29,753	0	29,753	0	0	0	0
2 保険給付費	1,123,475	△20,817	1,102,658	△26,012	0	△840	6,035
3 国民健康保険事業費納付金	371,541	0	371,541	0	0	0	0
4 共同事業拠出金	1	0	1	0	0	0	0
5 保健事業費	15,769	0	15,769	0	0	0	0
6 基金積立金	10	0	10	0	0	0	0
7 諸支出金	2,255	0	2,255	0	0	0	0
8 予備費	44,204	△6,035	38,169	0	0	0	△6,035
歳 出 合 計	1,587,008	△26,852	1,560,156	△26,012	0	△840	0

2. 歳入

第3款 県支出金

第1項 県補助金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	1,147,072	△26,012	1,121,060	1 普通交付金	△26,012	
計	1,147,072	△26,012	1,121,060			

第6款 繰入金

第1項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	128,626	△840	127,786	4 出産育児一時金等 繰入金	△840	
計	128,626	△840	127,786			

3. 歳出

第2款 保険給付費

第1項 療養諸費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者療養給付費	951,000	△12,805	938,195	△19,260	0	0	6,455	18 負担金補助及び交付金	△12,805	
3 一般被保険者療養費	6,350	△306	6,044	△306	0	0	0	18 負担金補助及び交付金	△306	
計	960,195	△13,111	947,084	△19,566	0	0	6,455			

第2款 保険給付費

第2項 高額療養費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者高額療養費	159,400	△6,446	152,954	△6,446	0	0	0	18 負担金補助及び交付金	△6,446	
計	159,487	△6,446	153,041	△6,446	0	0	0			

第2款 保険給付費

第4項 出産育児諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 出産育児一時金	2,940	△1,260	1,680	0	0	△840	△420	18 負担金補助及び交付金	△1,260	
計	2,942	△1,260	1,682	0	0	△840	△420			

第 8 款 予備費

第 1 項 予備費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	44,204	△6,035	38,169	0	0	0	△6,035			予備費
計	44,204	△6,035	38,169	0	0	0	△6,035			